

■学校経営のポイント

地に足のついたいじめ対応を

小島 宏

いじめに悩み苦しむ子供は、減少するどころか深刻化する傾向にある。悲しい結末を迎えてから校長が謝罪しても空しいだけで、もう元に戻すことはできない。「子供の悲しみと苦しみに向き合う」「学校がやるべきことをきちんと行う」という意味で当事者意識と危機意識を持って行動することが、今こそ強く求められている。

変貌するいじめの全体像を捉える

いじめには、誹謗中傷など言葉によるもの、傷害や遊びを偽装した暴力、辱めること、嫌がることや犯罪行為の強要、物隠しや器物損壊、仲間外し等がある。ところが、近年、メールやラインなどによる新しいタイプのいじめが急速に広がっている。

そこで、現在のいじめの様相について、学校として捉え直す必要がある。

組織をあげて自校の実態を捉える

いじめと認定できるかどうかの判断ではなく、どのようなことが起きていて、子供をどう苦しめているかという兆しや事実の発見が重要である。

見ようとしなければ見えない。子供の小さなサインを見逃さない鋭さが要求される。挑発してそれに乗った子供が悪者として担任や校長から強く叱責されるように仕向けるといった巧妙ないじめ方も報告されている。

そこで、自校の子供同士の人間関係やいじめの実態を学校全体で組織的に点検し、良い点、問題点、不足していることなどを明確にする必要がある。

指導と対応を改善する

重要なことは、自校のいじめに対する指導や対応の実際を、教職員が組織的に点検し、今までの取り組みを見直し、改善することである。

特に、子供達に対する「いじめはいけないこと、しない、されたら大人や教師に相談する、見かけた

ら止めるか大人や教師に知らせる」などの基本を指導する必要がある。その際、説教型や指示型の指導を改め、道徳や学級活動などで、子供達に具体例をあげて「いじめの不当性」「いじめられている子供の苦しみ」「どのように行動するべきか？」などについて考えさせ、討論をさせ、心からの自覚と正義の行動を促す指導が必要である。

また、いじめをしない宣言、児童会・生徒会で取り組ませるなど子供達を巻き込むことも有効である。スマホも「禁止」から「持たせて正しく使えるように指導する」段階に来ているようにも思われる。

いじめだけに限らないが、計画的・組織的・継続的に「指導する」「対応する」「指導と対応の進行管理をする」ことが大切である。

関係者が協力して取り組む

いじめは、主として学校における子供同士の人間関係を巡って生ずることが多いので、まず学校自身が主体的に取り組む必要がある。

その上で、保護者・PTAや地域住民、教育相談、警察、児童相談員など関係機関と協力・連携して当たることが肝要である。そのためには、学校便りやホームページによる情報の提供、地域の行事や諸国会合への参加、学校公開や行事への参加とその際の意見や感想を受け止めるなど、平素から協力関係を築いていくことが大切である。

子供に楽しみ方を教える

子供の生活や学習にゆとりを持たせるとともに、遊びやスポーツ、読書、歌、創作、飼育・栽培、ボランティア、地域活動への参加などを奨励し、楽しく過ごし、ストレスを感じさせない（解消させる）配慮も重要である。子供に楽しみ方を教えることはいじめ防止を超えて、生き方の教育にもなる。

（こじま・ひろし＝一般財団法人教育調査研究所研究部長）

●筆記試験・面接試験に頻出する教育法規・時事問題を直前チェック

『2015 学校管理職選考 試験に出る教育法規・時事問題』

教育開発研究所〔編〕 四六版・192頁／定価（本体2,000円＋税）

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください（24時間受付・即日発送）